

会議録

会議の名称	平成21年度第7回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年10月27日（火曜日）10時00分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員、鈴木（純）委員、加藤委員 事務局：池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、植竹企画部主幹、藤澤企画政策課主査、増岡企画政策課主任、掛谷企画政策課主任
議題	1 第三次行財政改革の方向性について 2 事務事業評価中間結果及び市民意見に対する提言について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市行財政改革推進委員会答申（案） 資料2 事務事業評価中間結果及び市民意見に対する行財政改革推進委員会からの提言（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	
<p><u>議題1 第三次行財政改革の方向性について</u></p> <p>横道委員長： 資料1「西東京市行財政改革推進委員会答申（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>事務局： 資料1に沿って説明</p> <p>横道委員長： これまでの議論やメールによるご意見をまとめた形となっています。ご意見やご質問がありましたらお願いします。</p> <p>今井委員： 第二次行革大綱の総括もしてあり、全体として読みやすくなったと思います。</p>	

ただし、5つの指標についての記述があるものの、定量的な数値目標が示されていません。数値目標がないと、取組がゆるめられてしまうので、設定する必要があります。

事務局：

第三次行革大綱でも、数値は示します。

今回の答申により方向性を示していただきましたので、これを受けて大綱の検討に入ります。大綱では5つの指標を継続して設定し、新たな数値目標も設定しますので、具体的な数値は、第三次行革大綱の中身と並行して検討することとなります。

吉田副委員長：

1ページの地方分権に関する記述の後に、「市が公共部門としての責任」という部分がありますが、前後の文脈からみると「身近な政府」としての役割が求められているという意味であると思いますので、「政府」という意識を持たせたらよいのではないのでしょうか。

6ページの表題「社会的背景の整理」について、文言として「整理」はいらぬのではないのでしょうか。

7ページの取り組みの基本方針について、第二次行革大綱ではサービス面が最初に位置づけられていましたが、今回は自治体の内部管理に関する項目が最初となっています。やはりサービス面を最初にした方がよいのではないのでしょうか。

基本方針の文言について、形容する言葉が長いという印象を受けました。長い形容がなくても意味は通じると思いますが、この方が市の状況を説明できるということであれば、このままでもよいと思います。

8ページにファシリティ・マネジメントに関する記述について、適正配置の面も重要ではありますが、資産を効率的に利用するという視点でサービスの質の向上についても言及する必要があります。

9ページの人件費の抑制に関する記述について、このことは重要なことですが、それだけではなく、併せて成果を重視するような人事管理の仕組みについても検討していくことが必要だと思います。

11ページの上段の「適正に管理監督していく」という部分について、もう少し中身に関して言及した方がよいのではないのでしょうか。

11ページの下段に「市の役割の拡大に備えた対応力の強化」とありますが、単に対応力ということではなく、「政策対応力」という方が適していると思います。

横道委員長：

文言の修正については、事務局に対応をお願いします。

基本方針の順序について、今回の答申では取り組む必要性が高いものを最初に位置付けるようにしたいと考えています。合併からもうすぐ10年が経過しますが、公共施設の統廃合は進んでいません。今後の財政状況を見ると、この点については重点的に進める必要がありますので、最初に位置付けています。

加藤委員：

全体的には良くなっていると思いますが、8ページの重点課題「公共施設の適正配置・有効活用」に関する記述については、トーンが少し弱いと思います。

横道委員長：

「統廃合を含め」などの記述を追加し、強調したいと思います。

他にご意見がないようですので、答申（案）についての議論はここまでといたします。今回のご意見の反映について、事務局と委員長で調整することとして一任していただいでよろしいでしょうか。

異議なし

それでは、そのような取扱いとさせていただき、答申を11月上旬に市長へ提出します。ありがとうございました。

議題2 事務事業評価中間結果及び市民意見に対する提言について

横道委員長：

議題2について、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料2に基づき、内容説明

今井委員：

4ページに市民意見に関する記述がありますが、寄せられた意見は意見として貴重なものなので、「特定の関心事に対して」、「活かされているとはいえません」などの記述は削除する必要があると思います。

横道委員長：

記述の内容自体はよくわかりますが、文章にするときつい表現となってしまうので、部分的に削除しながら、やわらかい表現への修正をお願いします。

今井委員：

4ページの下段に「21年度、23年度、25年度の3年間で」約250事業を評価するとありますが、内容がわかりづらいので「3年間で」は削除した方がよいと思います。

横道委員長：

「平成21年度から25年度までに」というように修正をお願いします。

鈴木（純）委員：

今年度に評価した事務事業について、再度評価するのはいつ頃を予定しているのですか。

事務局：

行政評価については、施策評価と事務事業評価とを平成21年度からの5年間で実施していく予定になっていますので、再評価については特別に再度評価する必要がある場合

を除き、平成26年度以降に実施することで、その時点で検討することになります。

鈴木（純）委員：

再評価が5年程度先になってしまうということですので、PDCAのサイクルをどのように担保していくか、評価サイクルとフォローアップの関係が重要だと思います。

事務局：

毎年フォローアップの調査を実施し、各事業の取り組みの進捗状況を把握して、全体的な管理をしていきます。サイクルの中で見直しが進んでいない場合も、引き続き取り組みを行っていくこととなりますが、一定の年月が経過して周辺の事情が変化した場合などには、再度評価を実施することとなります。

鈴木（純）委員：

行政評価の制度や指標設定方法、評価様式などについて、コンサルタントからの資料提供などによって他の自治体の事例を蓄積することはできるのですか。

また、実際に評価作業を行った職員からは、どのような意見があるのでしょうか。

事務局：

コンサルタントから資料の提供を受けることは可能です。これまでも、他の自治体の事例を参考にしながら西東京市版のものを作成しています。特に施策評価については、必ずしもうまくいっている自治体だけではないようですので、参考にしていきたいと考えています。

また、職員からの意見については、指標の設定や評価に適していない事業があるという意見や、二次評価が関係課以外の管理職による評価となることから、事業の全体像を把握できておらず困難であるという意見がありました。

浅尾委員：

これまでの行政評価と工程が変わり、二次評価の段階への提言書となるので、提言書の表題に「中間」を追加してください。

本部評価結果が出た後に、本委員会への報告はあるのでしょうか。

横道委員長：

報告は行ってください。

吉田副委員長：

この提言書では「市政経営」という文言が出てきますが、先ほどの答申案では「自治体経営」となっていました。両者の違いはあるのでしょうか。

事務局：

事務事業については本市の事業が対象となることから、より限定的な表現として「市政経営」としました。

横道委員長：

答申案では、「自治」を強調する意味合いもあって「自治体経営」としました。他にご意見がないようですので、提言書についての議論はここまでといたします。今回のご意見の反映について、事務局と委員長で調整することとして一任していただいでよろしいでしょうか。

異議なし

それでは、そのような取扱いとさせていただき、提言書を11月上旬に市長へ提出します。ありがとうございました。

議題3 その他

横道委員長：

今後のスケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

本日、答申と提言書について最終的なご議論をいただきましたので、委員長と修正の調整をさせていただき、11月上旬に委員長から市長へ提出をお願いする予定です。

今回の答申の内容を受けまして、今後、市で第三次行財政改革大綱を作成していき、今年度中に策定する予定です。作成に当たっては、途中段階で本委員会へ報告し、ご意見をいただきながら作成することとなります。本委員会は、今年度にあと2回又は3回開催させていただきたいと考えており、次回は1月を予定しています。

閉会